

与格構文の意味制約について

高橋 邦年

0 一般に、与格構文 (dative construction) に関しては(1)のような交替が見られる。

- (1) a. John bought Mary a present.
b. John bought a present for Mary.

ところが、与格動詞でもこのような交替の見られない場合がある。

- (2) a. John gave Mary a kiss.
b. *John gave a kiss to Mary.

本稿の目的は、これらの交替形を意味的側面から検討することにある。(1)の *Mary* と *a present* に相当する名詞句のことを、それぞれ目標格(goal)名詞句、対象格(objective)名詞句と呼ぶ。また、(1a)のような文を二重目的語構文(double object construction, DOC)と呼び、(1b)のような文では目標格名詞句が前置詞を伴って現れるので、前置詞目的語構文(prepositional object construction, POC)と呼ぶ。

1 本節では、POCとDOCの交替についてすでに指摘されている意味的な違いをいくつか概観しながら、これらの交替形の違いを探って見る。

一つには、DOCの目標格名詞句の指示物(referent)は、動詞の表す時制(tense)において現実世界に存在する、と話者によって想定(assume)されなくてはならないということがある。したがって、(3)–(6)の(a)は非容認的なのである。一方、POCに対してはこのような制約がないので、(b)は容認されるのである(cf. Green, 1974, pp. 108-9, 以下年号略)。

- (3) a. *If I am elected, I promise any children born in this ward after I take office a college education at the school of their choice.
b. If I am elected, I promise a college education to any children born in this ward after I take office.

- (4) a. *I leave any children my wife may bear me my poker chips and all my debts.
b. I leave my poker chips and all my debts to any children my wife may bear me.
(5) a. *I bronzed your posterity your baby shoes.
b. I bronzed your baby shoes for posterity.
(6) a. *She's going to sing her late lover a song.
b. She's going to sing a song for her late lovers.

Green(p. 93)によると、目標格名詞句が不定名詞句である場合、DOCでは(7a)のようにそれが特定の(specific)であると解されなければならないが、POCでは(7b)のように特定のであっても非特定の(nonspecific)であってもよいということである。

- (7) a. Can you spare a poor hippie a dime?
b. Can you spare a dime for a poor hippie?

よく考えると、この事実は(3)–(6)と一つに収束することが分かる。DOCの場合、目標格名詞句は動詞の表す時制において指示的(referential)でなければならないが、ある名詞句が指示的であるには、その名詞句は特定のでなくてはならないのである。したがって、(7a)の目標格名詞句は特定のであると解さざるをえないのである。すなわち、「目標格名詞句の特定性」ということは、「現実世界における指示物の存在」ということから必然的に引き出せるので、後者が言えれば前者は不必要になるのである。

次に、DOCには、動詞の表す行為¹が動詞の表す時制において成就(success)するという含意、す

なわち、その行為が動詞の表す時制において目標格名詞句に及ぶという含意がある。けれども、POCにはそのような含意が特にない。例えば、(8a)の場合には、*Fido* (という名前の犬)は骨を見てしまっているが、(8b)の場合には見なかったかもしれないのである (cf. Green, p. 158)。²

- (8) a. John showed Fido a bone.
b. John showed a bone to Fido.

この含意を否定する内容をもつ表現をそれぞれの構文に付け加えてみると、含意の差がさらにはっきりとする (cf. Oehrle, 1976, p. 109, 以下年号略; Talmy, 1976, p. 101)。

- (9) a. *John showed Fido a bone, but it did not notice it.
b. John showed a bone to Fido, but it did not notice it.

次の例も同様である。

- (10) a. *I baked Max a cake, but now that you're here, you may as well take it.
b. I baked a cake for Max, but now that you're here, you may as well take it.
(11) a. *John threw Mary the ball, but she missed it.
b. John threw the ball to Mary, but she missed it.
(12) a. *I taught them English, but they did not learn anything.
b. I taught English to them, but they did not learn anything.

ところで、「行為の成就」が成立するためには、その行為を受けるものが存在しなくてはならないことは明らかである。「行為の成就」が成り立てば、「現実世界における指示物の存在」ということは余剰的なことになってしまう。

ここまでの例は、今見た「行為の成就」という概念で問題なく説明が付くように思われるかもしれない。けれども、この概念では次のような対比が説明できないのである (Green, p. 103の用例)。³

- (13) a. *John brought the table some flowers.
b. John brought some flowers to the table.
(14) a. John brought Mary some flowers.

b. John brought some flowers to Mary.

- (15) a. *John threw the third base the ball.
b. John threw the ball to the third base.
(16) a. John threw Mary the ball.
b. John threw the ball to Mary.

どの対においても、目標格名詞句が対象格名詞句に到達するので、行為が成就することになり、どの例も許容されると予測されるが、実際には、(13a)と(15a)が許容されないのである。

これは、(13)の *the table* と(15)の *the third base* が無生 (nonanimate) 目標格名詞句 (あるいは、一種の場所格 (locative) 名詞句) であるのに対して、(14)の *Mary* と(16)の *Mary* が有生 (animate) 目標格名詞であることに起因すると思われるかもしれない。

問題の名詞句を代名詞化すると、有生と無生の差がはっきりと浮かび上がってくる。

- (17) a. John brought some flowers to the table.
b. John brought some flowers there.
(18) a. John brought some flowers to Mary.
b. John brought some flowers to her.

以上のことをまとめると、DOCは有生目標格名詞句に対する行為が成就する場合にだけ許される構文である、ということになる。けれども、実際のところ、「有生目標格名詞句」という概念を用いた説明は、次のような無生目標格名詞句を含む例には当てはまらないので棄脚せざるをえない。

例えば、下の(19)–(21)では、それぞれ *sincerity*, *the Constitution*, *sincerity* が無生目標格名詞句であるので、(a)が非容認的であるという誤った予測をしてしまうのである (Green, p. 104の用例)。

- (19) a. Give sincerity some consideration.
b. Give some consideration to sincerity.
(20) a. They give the Constitution a literal reading sometimes.
b. They give a literal reading to the Constitution sometimes.
(21) a. John assigned *sincerity* the feature [+N].
b. John assigned the feature [+N] to *sincerity*.

「有生目標格名詞句に対する行為の成就」という言い方で処理できる例と、(19)–(21)のような例と

をとともに考慮に入れると、DOCの場合には、目標格名詞句が動詞の表す行為によってはっきりと影響を受ける (significantly affected), すなわち、その行為が目標格名詞句に及び、その名詞句にはっきりと影響を与える、という特徴が見つかる。一方、POCの方は、動詞の表す行為が目標格名詞句に向いている、ということだけが特徴になっていると思われる。

(13a) や (15a) の場合、それぞれ *the table* や *the third base* が意味深い影響を被るとは言い難いので、どちらも容認されないと考えられる。

以上のことから本稿では次の仮説を提案する。

② 与格構文の意味制約

(A) DOC は、動詞の表す行為が目標格名詞句に向けられるだけでなく、その行為が動詞の表す時制においてその名詞句に有意味に及ぶ、と主張(assert)する。一方、(B) POC は、動詞の表す行為が目標格名詞句に向けられるが、その行為が動詞の表す時制においてその名詞句に有意味に及ぶか否かは不明である、と主張する。

ここで、「有意味に」とは、「有意味な影響・変化を与えて」とでもいうことを意味するものとする。また、動詞の表す行為は、抽象的であったり比喩的であったりしてもよい。

(22A)によると、目標格名詞句は動詞の表す行為によって影響を受けるので、広い意味での被動体(patient)であることになる。(22B)によると、動詞の表す行為が目標格名詞句に有意味に及ぶか否かがPOCそのものからは決まてこないということである。このことから、動詞の表す行為が目標格名詞句に有意味に及ぶことが確定している意味をもつ動詞の場合にはDOCが用いられ、それが確定していない場合にはPOCが用いられると言える。

2 本節では、②に示した与格構文の意味制約がどのように作用するかを見ることにする。

最初に、前節で交替形の認められた動詞であっても、対象格名詞句として異なる種類の名詞句を選択すると、POCが得られなくなる例について考えてみよう。

よく目にする例に次のようなものがある。

- (2) a. John gave Mary a kiss.
b. *John gave a kiss to Mary.
- (23) a. John gave Mary a hand / a bath / a pinch / measles / etc.
b. *John gave a hand / a bath / a pinch / measles / etc. to Mary.
- (24) a. John allowed Mary another drink / a peek.
b. *John allowed another drink / a peek to Mary.

このような例から、*give a kiss* のようなイディオム (idiom) 表現の場合にはPOCが存在しない、と主張できると思うかもしれないが、この主張は二つの理由で通用しない。

理由の一つは、次の文のように、イディオム表現でないものでもPOCが得られない場合があることである (Green, pp. 159-60, p. 166, p. 104の用例)。

- (25) a. Greta taught John responsibility.
b. *Greta taught responsibility to John.
- (26) a. Gladys showed Sam true happiness.
b. *Gladys showed true happiness to Sam.
- (27) a. Eating liver gives you lots of iron.
b. *Eating liver gives lots of iron to you.
- (28) a. The bloodstains told us a story of terror.
b. *The bloodstains told a story of terror to us.

もう一つの理由は、イディオム表現であっても両交替形が得られる場合があることである。⁴

- (29) a. John blew Mary a kiss.
b. John blew a kiss to Mary.
- (30) a. John threw Mary a distrustful look.
b. John threw a distrustful look to Mary.
- (31) a. John shot Mary a smile.
b. John shot a smile to Mary.

②の意味制約とそれに関してなされた考察を踏まえた上で、(2)および(23)–(31)を検討してみよう。

まず、(2)の場合、*give a kiss* という表現は、*kiss* という動詞と同義的であると言える。この *kiss* と

いう行為は、その直接目的語、すなわち、与格構文で言えば目標格名詞句に、必ず有意味に及んでしまう行為であるので、(22A) から (2a) の容認性が予測され、(22B) から (2b) の非容認性が予測される。同じことが(23)にも当てはまることは明らかであろう。

また、(24)は「ジョンはメアリーにもう一杯飲ませてあげた / のぞかせてあげた」というような意味をもつ。ここでも、(2)の *give a kiss* などと同様に、動詞の表す行為が必ず目標格名詞句に有意味に及ぶので、DOC しか許容されないのである。

次に、(25)–(26)はどうであろうか。「責任」や「幸せ」というものは、説明や指示によって教え示すことができる種類のものではない。模範を示したり体験させることによって、初めて教示することができるのである。そういった意味で、動詞の表す抽象的な行為が影響力をもって相手に及ぶと考えられる。したがって、DOC だけが許容されることが説明されるのである。

ついでながら、「責任」や「幸せ」は、説明や指示によって教えたり示したりできるものではないが、それらの辞書の意味を教示することは可能である。「責任」や「幸せ」と同様な「愛」という概念についての例を見てみよう (Green, p. 158 の用例)。

- (22) a. Greta showed Sam the meaning of true love.
b. Greta showed the meaning of true love to Sam.

「愛の意味」というものは、「愛」と異なり一方的に教示することが可能である。*Sam* が *Greta* の教示に注意を払っている場合には(a)が好ましく、注意を払っていない場合には(b)が好ましい。これは(8)と状況が似ているが、どちらも(22)の予測どおりである。

(27)は「レバーを食べると多量の鉄分が摂取できる」ということを述べているが、これは、レバーを食べれば目標格名詞句の *you* は必ず鉄分を摂取できるということなので、DOC だけが許されることが予測される。(28)は「その血痕を見て何か恐ろしいことがあったことが分かった」というような意味であるが、目標格名詞句の *us* は恐ろしい話に思い至らざるをえなかったわけであるから、

POC が許容されず DOC だけが許容されることに説明が付く。

次に掲げる例もこれと同類である (Green, p.84; Oehrle, p.75)。

- (33) a. Mary's behavior gave John an idea.
b. *Mary's behavior gave an idea to John.
(34) a. Lipson's textbook taught me Russian.
b. *Lipson's textbook taught Russian to me.

(33a)は「ジョンは、メアリーの行為を見てあることを思い付いた」といった意味をもつが、「あることを思い付く」ということは、動詞の表す比喩的行為が目標格名詞句に有意味に及ぶことが確定しているということなので、DOC しか許されないのである。(34a)は「私はリップソンの教科書でロシア語を学んだ」ということを意味するが、この意味も、動詞の表す比喩的行為が目標格名詞句に有意味に及んでいないと成り立たない意味であるので、POC は許容されないのである。この例は、(12a)の与格構文の部分が、「彼らは英語を学んだ」という含意を持つこと想起させる。

次に、(29)–(31)の一群の例を見ることにしよう。これらの例の「投げキッスをする」、「不信そうな目つきで見る」、「ほほ笑みかける」という行為は、目標格名詞句である相手はその行為に気付いていなくても成り立つ行為である。相手が気付いている場合には、行為が相手に有意味に及んだということであるので、DOC である(a)が選ばれ、気付いていない場合には、行為が及んでいるか否かが確定していないということ(の一事例)であるので、POC である(b)が選ばれる。

動詞の表す行為が有意味に及ぶか否かが確定していなくて不明であるということは、文脈(context)によっては行為が有意味に及ぶことを排除しないので、相手が気付いているという含意をもつ文脈、すなわち、行為が相手に有意味に及んでいるという含意をもつ文脈でも使用できるはずである。果たして、例えば(31)に関して、次のような分布が得られるのである。

- (35) a. *John shot Mary a smile, but she did not notice it.

b. John shot Mary a smile, and then she waved to him in reply.

(36) a. John shot a smile at Mary, but she did not notice it.

b. John shot a smile at Mary, and then she waved to him in reply.

さて次に、動詞の表す行為が動詞の表す時制において目標格名詞句に有意味には及ばないことが確立している例を見てみよう。

実は、第1節ですで見つめた(3)–(6)はそういった例であるが、ここでは別な例を引用する (Green, p. 89の用例)。

(37) a. *Huxley wrote future generations a warning.

b. Huxley wrote a warning to future generations.

(38) a. *The Pope wrote Santa Claus a letter.

b. The Pope wrote a letter to Santa Claus.

(37)の場合には *Huxley* と *future generations* が、(38)の場合には *the Pope* と *Santa Claus* が、それぞれ同時点で共存しえないので、*Huxley* や *the Pope* のなす行為が動詞の表す時制において、それぞれ *future generations* や *Santa Claus* に及ぶことはありえない。すなわち、動詞の表す行為が動詞の表す時制において目標格名詞句に及ばないことが確定しているのである。「及ばないことが確定している」ということは「及ぶことが確定していない」ということに含まれるので、(2)の制約に従って(b)が容認的となる。また、「及ばないことが確定している」ということは「及ぶことが確定している」ということとは相反することであるので、(a)が非容認的となる。

以上本節では、(2)の意味制約が正しい予測をすることを例証した。

3 前の二節で、DOC と POC は、動詞の表す行為が動詞の表す時制において目標格名詞句に有意味に及ぶか否かという点に関して、一貫した対比を示していることを見たが、このことから、両交替形は意味的に緊密な関係にあるということができよう。本節では、これに加えて、両者が

統語的にも関連があることを見てみよう。

Green は与格交替の統語的証拠をいくつか提示している。例えば次のような例がある (p. 170)。

(39) a. *Martha gave John trench-mouth, and he gave Ted it.

b. Martha gave John trench-mouth, and he gave it to Ted.

(40) a. John gave Ted trench-mouth.

b. *John gave Ted it.

c. *John gave trench-mouth to Ted.

d. John gave it to Ted.

(40a) は「ジョンのへんとう腺がテッドに移った」というくらいの意味をもっているが、動詞の表す行為が動詞の表す時制において目標格名詞句に有意味に及ぶ内容をもっていることになるので、POC である (40c) は許容されないのである。ところが、対象格名詞句が代名詞であると、DOC が許されないの、代用品として POC が使われる。ここで DOC が許されないのは、次の(b)が許されないのと同じ理由によると考えられる。⁵

(41) a. John gave Mary a present.

b. *John gave Mary it.

(39)に見られる代用品の使用を説明するために(42)の法則を提案する。

(42) 構文選択上の一法則

ある意味内容を表現する場合には、その内容をもっとも適切 (optimal) に反映する構文を使用せよ。ただし、やむを得ない場合には、代用となる構文を使用してもよい。

すなわち、(42)によると、(39a) では (40b) の形が許されないの、仕方なく関連する構文である (40d) を (39b) に見られるように代用に使っているという説明が可能である。

代名詞であっても不定代名詞の場合には、(43) b) のように DOC がもともと許されるので、等位接続構造の場合にも代用品が使われることはない (Green, p. 171の用例)。

(43) a. Richard gave Liz a black eye.

b. Richard gave Liz one.

c. *Richard gave a black eye to Liz.

d. *Richard gave one to Liz.

(44) a. Liz gave Richard a black eye, and he gave her one.

- b. *Liz gave Richard a black eye, and he gave one to her.

また、(39)への説明は次例にも当てはまる(Green, p. 177の用例)。

- (45) a. *Ted gave Joey permission to march, but he denied Kim it.

- b. Ted gave Joey permission to march, but he denied it to Kim.

次に、wh-疑問化からの証拠も出されている(cf. Green, p. 177)。

- (46) a. *What kind of infection did Martha give John?

- b. What kind of infection did Martha give to John?

- (47) a. Martha gave John an infection.

- b. *Martha gave an infection to John.

(46)に対しては、必ずしもここに示した文法性判断が得られるとは限らないのであるけれども、一般的に与格動詞は(46a)の形のwh-疑問文を許さないことが知られている。⁹

- (48) a. *What did John give Mary?

- b. What did John give to Mary?

通常POCを許さない *give an infection* のようなイディオム表現も、DOCのままではwh-疑問文が作れないので、やむを得ずPOCを取るが、これも(42)の予測どおりになっている。

関係詞節化(Relativization)の場合もこれと同じ状況である(cf. Green, p. 177)。

- (49) a. *The infection which Martha gave John nearly killed him.

- b. The infection which Martha gave to John nearly killed him.

さらに、一部の話者は(50b)を容認すると報告されている(cf. Green, p. 175)。

- (50) a. *The Snopes brats gave the mumps every single kid who lived within two blocks of them.

- b. The Snopes brats gave the mumps to every single kid who lived within two blocks of them.

- (51) a. John gave Mary the mumps.

- b. *John gave the mumps to Mary.

- c. *John gave the mumps Mary.

(50a)や(51c)には複合名詞句移動(Complex NP Shift)がかかっているが、DOCはこれを許さない。そこで、(50b)においては、仕方なく代用品のPOCが出動しているのである。

また、*allow*という動詞が含まれている場合にも前掲例と同様なふるまいをすることがある。

- (52) a. He allowed a hundred pounds a year to each of his son.

- b. To this decision, however, Kirk had to allow two exceptions.

ただし、(a)には過重量名詞句移動(Heavy NP Shift)が、そして、(b)には話題化(Topicalization)がかかっている。

もう一つ証拠を加えるとすると、名詞化(Nominalization)が思い付く。

- (53) a. *John's giving (of) Mary a kiss.

- b. John's giving (of) a kiss to Mary.

(53)の *give a kiss* という表現は、(23)で見たように、通例DOCしか取らない。けれども、(54a)に見るように、DOCの名詞化形は許容されないので、(53b)のように、やむなく代用品のPOCが登場しているのである。

- (54) a. *John's giving (of) Mary a present

- b. John's giving (of) a present to Mary.

以上本節では、(42)の構文選択上の法則に基づいて、DOCとPOCの交替にかかわる統語的証拠をいくつか検討したが、これらのことから両交替形は、意味的だけでなく統語的にも関連していると考えてもよいであろう。

4 ここで、以上の節で検討した事柄に関する若干の考察をしてみたい。

まず、DOCの目標格名詞句は話者の意識や談話の中ですでに確立(establish)している要素である、という天野(1981, p. 5, 以下年号略)の意見から見てみよう。

天野によると、「確立している」という概念は、「特定性」、「現実世界における指示物の存在」、「行為の成就」、「内容変更不可能」、「旧情報」などの要因を総合したものであるということである。これらの要因の中で、「特定性」という概念は、(7)の例を議論したときに述べたように、「現実世界における指示物の存在」という概念から系(corollary)

として導き出せるものである。また、後者の概念が「行為の成就」という概念から引き出せることは、(8)―(12)のところすでに見た。「内容変更不可能」ということが「行為の成就」という要因からの必然の結果であることも、(8)―(9)などから明らかである。このことから、「確立している」という概念は、「行為の成就」という概念と「旧情報」という概念とを含むと考えられる。

直観的に言って、「確立している」ということに「行為の成就」ということが含まれているとは考え難い。談話の中で話題として確立しているものでもその指示物が存在しない場合には、行為が成就しえないということがあるし、また、(55)のように目標格名詞句が場所を表す場合には、その名詞句が談話の中で確立していても DOC が得られないということもある。したがって、「確立している」という概念に「行為の成就」という概念を含めるのは好ましくないと言ってもよいであろう。とすると、「確立している」という概念は、せいぜい、「旧情報」という概念くらいにしか相当しないことになる。そもそも、ある一つの概念が、「行為の成就」と「旧情報」という必ずしも相入れない二つの概念を包含することに問題がある。⁷

次に、文法学者の中には、何らかの理由で、DOC と POC を規則で結び付けて考えない者がいる（例えば Oehrle など）。天野もその一人であるが、第1節で概観した事象を中心とするいくつかの事象に見られる DOC と POC の意味の相違に基づいて、少なくともある種の DOC は POC とは結び付けることができないと述べている。

彼の主張の根拠には、Oehrle (p. 19) からの引用がある。

(56) Nixon gave Mailer a book.

この文は三とおりにあいまいである。すなわち、(A)「本の所有権がニクソンからメイラーに移った」という読みと、(B)「ニクソンがメイラーに本を手渡した」という読みのほかに、(C)「ニクソンが存在したおかげで、メイラーは本が書けた」という読みがある。一方、対応する POC である(57)には、(A)と(B)の読みしかない。

(57) Nixon gave a book to Mailer.

このことから、少なくとも(C)の読みの場合には、DOC を POC と規則で結び付ける可能性を否定

している。

しかしながら、第2節で示したように、(C)の読みの場合には、動詞の表す比喩的行為が目標格名詞句に有意味に及ぶことが確定しているので、DOC しか許されないのである。このために、POC は(C)の読みをもたないのである。(27)―(28)に対する説明がここでも当てはまっている。つまり、(56)の(C)の読みは特別扱いする必要がないのである。したがって、(56)は、DOC と POC の規則的な結び付きを否定する証拠にはならないことになる。

5 本節では、従来適切な説明が与えられなかった例や説明に窮してきた例などを検討しながら、(22)の意味制約の適用可能性を吟味する。

まず、owe という動詞から検討し始めよう。

(58) a. John owes Mary \$ 10.

b. John owes \$ 10 to Mary.

(59) a. *John owes Prof. Brown his success.

b. John owes his success to Prof. Brown.

(58)は「借りがある」という意味であるが、「借り」という事態に関しては、相手が「貸している」という見解を持っている場合と、このことが明白でなかったり、そういう見解を持っていない場合とが考えられる。前者の場合には動詞の表す行為が相手に及んでいると考えられるので、(58a)のように DOC が選ばれ、後者の場合には及んでいるか不明であるか、及んでいないかであるので、POC が選ばれることが(22)により正しく予測される。

しかし、(59)は「おかげである」という意味をもつ。この場合は、Prof. Brown の見解にかかわらずなく、John の一方的な視点に立ったものの言い方であるので、動詞の表す行為が相手には及ばないと考えられる。したがって、(22)によって、DOC は存在しないということになる。

次に、charge, ask, fine の三つを見てみよう。

(60) a. They charged him \$ 10.

b. *They charged \$ 10 to him.

(61) a. They asked him \$ 10.

b. *They asked \$ 10 to him.

(62) a. They fined him \$ 10.

b. *They fined \$ 10 to him.

これらの例は、どれもお金の請求を表しているが、POCは容認されない。これら三つの動詞の意味は、目標格名詞句にある金額の支払いを直接要求するというものである。この直接さゆえにDOCしか許されないものと思われる。次例が矛盾していると感じられるのはこのためであろう。

(63) ?? They charged him \$ 10, but he doesn't know it.

ところで、*charge*が「付けにする」という意味で用いられる場合には、反対に、POCしか許されないという事実がある。

(64) a. *They charged him the expense.

b. They charged the expense to him.

「付け」というのは、直接その場で代金を請求するというものでは決してない。いったん書き付けにしておいて、しかる後に請求するというものであるので、必ず間接的な手続きを経るものである。よって、(22)はPOCが許容されないことを正しく予測する。

今度は、*save*と*spare*について考えてみよう。

(65) a. John saved Mary a piece of cake.

b. John saved a piece of cake for Mary

(66) a. John spared Mary two hours.

b. John spared two hours for Mary.

これらの動詞は、それぞれ「取っておく」、「さく」という意味をもつが、(65)について言うと、取っておいたものを相手が受け取る場合には(a)が用いられ、受け取るかどうか不明である場合には(b)が用いられる。ところが、主語が動作主(agent)でなく原因(cause)である場合にはDOCしか許されないのである。

(67) a. That saved Mary \$ 10.

b. *That saved \$ 10 for Mary.

(68) a. That spared Mary two hours.

b. *That spared two hours for Mary.

これらは、それぞれ、「10ドル節約できた」、「2時間節約できた」という意味をもつが、(27)–(28)と同じで、動詞の表す比喩的行為が必ず目標格名詞句に及ぶので、POCが許容されないのである。

興味深いことに、これらの動詞は次の構文も取る。

(69) a. That saved Mary a lot of trouble.

b. That spared Mary the bother.

これらの文は、「めんどろが省けた」というような意味であるが、本稿で言う与格構文ではなく、(70)などと同類の構文であると思われる。

(70) John envies Mary his new car.

その理由は、両者が同様のふるまいをするからである。例えば、どちらも二番目の名詞句に前置詞を付けることができる。⁸

(71) a. That saved Mary from a lot of trouble.

b. That spared Mary from the bother.

c. John envies Mary for his new car.

次は、「未来の非所有」を表す*deny*と*refuse*の例である(Green, p. 173の用例)。

(72) a. Ted denied Kim the opportunity to march.

b. *Ted denied the opportunity to march to Kim.

(73) a. The brass refused Tony the promotion.

b. *The brass refused the promotion to Tony.

これらの文は、それぞれ「与えるのを拒む」、「与えるのを断る」という意味であるが、一般的に、相手に直接拒んだり断ったりするという含意をもつ。そして、DOCだけが許容される。これは(22)の予測どおりである。

また、対象格名詞句が代名詞である場合には、(39)–(40)と同様に、(42)に従って特例的にPOCが現れる(Green, p. 174の用例)。

(74) a. *Ted gave Joey permission to march, but he denied Kim it.

b. Ted gave Joey permission to march, but he denied it to Kim.

(75) a. *The brass was willing to promote Joey, but he refused Tony it.

b. The brass was willing to promote Joey, but he refused it to Tony.

言うまでもないが、*deny*や*refuse*を「間接的な」拒みや断りも解す話者は、POCである(72)–(73)の(b)も容認的であると判断する。

かなり特殊なものに*cost*、*take*がある。

(76) a. That book cost me \$ 10.

b. *That book cost \$ 10 to me.

(77) a. That work took me three hours.

b. *That work took three hours to me.

(a)は、それぞれ「10ドルかかった」、「3時間かかった」というように、抽象的な行為が目標格名詞句に有意味に及んでしまう以外の読みはない。したがって、(22)の意味制約はDOCだけが容認的であると予測する。ここでも、予測は当たっている。

今までの例は、目標格名詞句が前置詞を取る場合、*to*あるいは*for*を取ったが、次に、別な前置詞を取る場合を考えてみよう。⁹

(78) a. John played Mary a trick / a joke.

b. John played a trick / a joke on Mary.

(79) a. John asked Mary a question.

b. John asked a question of Mary.

(80) a. John asked Mary a favor.

b. John asked a favor of Mary.

問題の前置詞はそれぞれ *on*, *of*, *of* となっている。

(78)は「人をだます」という意味である。(a)の場合にはそれが成功したという含みがあるが、(b)の場合にはその含みがなく、ごまかしに乗ってこなくてもよい。この事実は(22)の予測と一致する。

(79)–(80)の(b)の場合、前置詞句が一義的には目標格を担っていないかもしれないが、少なくとも二義的には目標格であると考えられる。直接相手に質問したり頼みごとをしたりする場合には(a)が適切であり、間接的である場合には(b)がふさわしいようである。ここでも、(22)の予測が成り立っている。

さらに、表面的には対象格名詞句を取らない例を見てみよう。

(81) a. John shot a bird.

b. John shot at a bird.

(82) a. John reached the book.

b. John reached for the book.

これらの文で、*a bird* や *the book* が目標格名詞句であることは明白であろう。(a)は、それぞれ、「鳥を撃ち当てた」、「手を伸ばしてその本を取った」という意味をもつ。すなわち、動詞の表す行為が目標格名詞句に有意味に及んでいるのである。ま

た、(b)の場合には、それぞれ「鳥をねらって撃った」、「その本を取ろうとして手を伸ばした」という意味をもつ。これらの場合、「当たら」なくてもよいし「届か」なくてもよいのである。文脈を添えるとこの違いがよく分かる。

(83) a. *John shot a bird, but missed it.

b. John shot at a bird, but missed it.

(84) a. *John reached the book, but couldn't get it.

b. John reached for the book, but couldn't get it.

(81)–(82)の各文の含意の違いは正に(22)の予測どおりである。(22)は対象格名詞句のない文にも当てはまるのである。¹⁰

恐らく、(81)–(82)のような例は、本稿で言う与格構文の下位分類の一つに属すものと思われる。もしそうであるならば、ここでも(22)が当てはまったことに不思議はない。

下位分類とみる分析は、(31)や次の(85)からも支持されよう。

(31) a. John shot Mary a smile.

b. John shot a smile at Mary.

(85) a. John reached Mary the book.

b. John reached the book for Mary.

(85a)は「ジョンはメアリーのために手を伸ばして本を取ってあげた」という意味をもつが、(b)の場合には、「取ろうとして手を伸ばした」結果、本を取ってあげたかどうか不明である。

典型的な与格構文に類似しているけれども、DOCの対象格名詞句に *with* が付く例もある (Fraser, 1971, pp. 604-5)。

(86) a. The man sprayed the wall with paint.

b. The man sprayed paint on the wall.

(87) a. He loaded the wagon with goods.

b. He loaded the goods onto the wagon.

(a)は、それぞれ「壁一面にペンキを噴き付けた」、「荷車いっぱいに品物を積み込んだ」という意味である。ところが、(b)は、それぞれ「壁にペンキを噴き付けた」、「荷車に品物を積み込んだ」という意味であり、ペンキが壁のどの範囲に噴き付けられたかが分からないし、荷車の広さのどの範囲までが品物で埋まったかが分からないのである。

(a)の場合には、動詞の表す行為が目標格名詞句に有意味に及ぶために、「壁全体」や「荷車全体」が影響を受けるものと考えられる。そして、(b)の場合には、有意味に及ぶか否かが不明であるために、一部分だけが影響を受けてもよいのである。これも(2)によって正しく予測することができるのである。¹¹

6 (2)の意味制約から判断する限りではDOCを取るはずの動詞でも、予測に反してPOCしか取らないことがある。本節では、そのような動詞の特徴を考察しよう。

まず思い浮かぶのは、*give rise to*, *give birth to*, *give way to*, *pay attention to*, *pay heed to*などのイディオム表現であろう。このような表現はイディオム表現としての凍結(frozen)の度合いが高いために、(2)の予測に反してPOCしか取らないものと思われる(cf. Fraser, 1974)。したがって、これらの表現は、(2)に対する反例であると考えられるよりも、(2)に対する例外として扱うのが妥当であろう。

次に、*give*, *send*, *choose*, *tell*などの動詞はDOCを取るが、同様な意味をもつ*donate*, *transfer*, *select*, *report*などの動詞はDOCを許さないということがある。このことから、音節数の少ない動詞ほど、あるいは、Anglo-Saxon系の動詞の方がよりDOCを許す傾向にあると言えるかもしれない。けれども、*allow*, *deliver*, *guarantee*, *telephone*などの音節数の多い動詞でもDOCを許すし、*permit*, *promise*, *offer*などのRomance系の動詞でもDOCを許すので、音節数や語源は、DOCの可否を決める決定的(crucial)な要因ではないことが分かる。また、*give*がDOCを許容するのに対して、*give away*や*give out*がDOCを許容しないことから、何か意味的な要因が絡んでいると考えられる。

*give*と*give away*などを比較すると、後者の方がより限定的な意味、あるいは、より特殊(more specific)な意味をもつと言える。そしてこの後者がDOCを許さないのである。

次の例はどうであろうか(Green, p. 94の用例)。

(88) a. She played us her trombone.

b. She danced us a few bars of "The

Blue Danube".

(89) a. ?She blew us her trombone.

b. ?She waltzed us a few bars of "The Blue Danube".

*blow*と*play*, および、*waltz*と*dance*を比べると、どちらの対の場合も前者の方が後者より特殊な意味をもっている。ここでもまた、意味がより特殊な動詞ほどDOCを許容しにくいと言える。

また、Green(p. 93)によると、料理の仕方を表す動詞の場合には、話者のあまり口にしない動詞であったり、動詞の表す料理の仕方が話者にとってはなじみの薄いものであるときには、DOCはあまり使用されないということである。例えば、一般的に言って、*roast*の方が*fricasee*に比較してなじみの深い料理の仕方であるので、後者を含むDOCは容認度が低くなる。¹²

(90) a. I roasted him a chicken.

b. ?I fricaseed him a chicken.

ここでも、より特殊な意味をもつ動詞の方がDOCと相入れないと言えよう。

以上のことから、与格動詞は、(2)の意味制約によりDOCが許されると予測される場合でも、その意味がより特殊になればなるほどDOCを取りにくくなる、と言うことができそうである。

より特殊な言葉というものは、一般的に、よりなじみが薄く、より使用頻度が低く、より音節数が多くなる傾向にあると思われる。であるから、よりなじみが薄く、より使用頻度が低く、より音節数が多い動詞はよりDOCを許さない傾向にあることにも納得がいく。

また、何が特殊であるかということは、各個人で当然異なっているものと思われる。したがって、多くの話者が、例えば次例を許すのに対して、Allerton(1978, p. 21)などはこれを許さないというようなことが起こってくるものと考えられる。

(91) Uncle Jim returned Margaret the letter.

7 最後に、(2)が当てはまらない例を見ることにしよう(cf. Green, p. 157)。

(92) a. I gave John a nickel.

b. I gave a nickel to John.

(2)の意味制約の予測では、(92)は両文ともに容認されるとともに、含意の違いが存在するはずである。

しかし、次に見られるように、含意の違いに関する予測は正しくないのである。

(93) a. *I gave John a nickel, but I didn't give anything to him.

b. *I gave a nickel to John, but I didn't give him anything.

ところが、次のような場合には、はっきりと含意の差が現れてくるのである(安井, 1982, p. 131の用例)。

(94) a. *I gave posterity my wealth.

b. I gave my wealth to posterity.

動詞の表す時制において *posterity* と *I* が共存することはないので、動詞の表す行為がその時点において目標格名詞句に及ぶことはありえない。したがって、この場合、(22)はDOCを排除する。

重要なことは、(92)と(94)には、動詞の表す行為にかかる時間に違いがあることである。すなわち、(92)は瞬間的かつ直接的な行為であり、時空間的な幅がないのに対して、(94)の方には幅があると考えられる。したがって、行為に時空間的な幅がない場合には、(22)が含意の差を予測するにもかかわらず、差が消えてしまうのである。スローモーション的に見れば、*give a nickel* のような行為も時間の幅をもつことになるが、現実場面では、話者はそのような行為を瞬間的行為とみなすのである。よって、*give a nickel* のような行為は、語用論 (pragmatics) のレベルで、交替形のもつ含意の違いが最少になってしまい、表面的には(22)の予測が成立しないものとする (cf. Green, Appendix I; 安井, 1982)。

8 以上本稿では、与格構文の二つの交替形であるDOCとPOCのもつ含意の違いを(22)の意味制約の形で捉えて、これら交替形の示すさまざまな現象に説明を与えた。(22)は、一般的には与格構文とはみなされない構文をも扱える制約であることも見た。

本文では取り扱わなかったが、例えば、Green (pp. 98f) は、「have 関係」があればDOCが可能であると述べている。¹³ また、Allerton(1978)は、譲渡 (giving) が関与していると想定できるほど、DOCを取りやすいと述べている。しかし、これらの分析では、(78)–(80)や(81)–(82)などの例が扱えない。

それに加えて、POCが許されない場合の説明もできないのである。不明な点も残っているが、(22)の制約が多くを説明できるものであることは確かであると言えよう。

注

* 本稿は、長野英語学・英文学談話会第30回例会 (1983年5月28日)における口頭発表の内容を骨子としている。ただし、繰り上げ (raising) 構文への拡張の部分は、本稿では扱わない。

1 「動詞の表す行為」という表現は、「動詞と対象格名詞句が表す行為」とでもした方が正確な場合もあるが、本稿では便宜的に前者を用いる。

2 安井 (1982, p. 121) は、(8a) の場合犬が骨をもらっていないと述べているが、これは誤解であろう。

3 第4節で見ると、天野 (1981, p. 5) の「確立している」という概念による分析も(13)–(16)を説明できない。

4 (23)–(31)から明らかのように、与格構文の対象格名詞句は必ずしも具体的で譲渡可能 (alienable) なものでなくてもよい。知覚的なものであっても抽象的なものであってもよいのである (Green, p. 99の用例)。

5 なぜ(41b)のような文が許容されないのかということは、この議論とは直接かかわっていないので、ここでは触れずにおく。

6 これに関しては方言差があると思われる。拙稿 (1982)、および、そこで参照している文献参照。

7 「旧情報」という概念は、(22)の意味制約とは別個に必要であると思われる。Halliday (1967) などを参照。

8 (71)の *save*, *spare*, *envy* が与格動詞ではないことを示す証拠には次のようなものもある。 *save* と

spare の例は示さないが, *envy* と同じふるまいをする。

- (i) a. *Who did John give a present?
b. ?Who did John envy his new camera?
c. Who did John envy for his new camera?
- (ii) a. *John's giving (of) Mary a present
b. ?John's envying (of) Mary her new camera
c. John's envying (of) Mary for her new camera
- (iii) a. *John gave Mary it.
b. ?John envies Mary it.
c. John envies Mary for it.

(b)の容認度が(c)よりも低いことは, (b)では前置詞が欠落しているために, *wh*-句の出所が必ずしも明白ではないことによるものと思われる。重要なのは, (a)が容認されないのに対して, (b)と(c)が容認されることである。

ついでながら, *elect* や *call* などとも与格動詞ではない。

- (iv) a. Who did they elect president?
b. Who did they call bastard?
- (v) a. their electing (of) John president
b. their calling (of) John bastard

9 これらと同様な例に(i)がある。

- (i) a. John played Mary a game of tennis.
b. John played a game of tennis with Mary.

これらの例の場合, ②が当てはまるかどうか定かではない。普通の意味で「テニスをした」という場合には(a)が使われ, 「テニスをしたが, あまりにも相手が下手で, とてもテニスをしたとは言い難い」という場合には(b)の方が好まれるという違いがあるように思われる。この限りでは②が当てはまると言えるかもしれないが, 明白な判断を下しかねる。

また, (i b)の *with* の付いた名詞句は, 一般に, 目標格を表すとは考えられていないが, 目標格を表していると考えられる可能性がある。

- (ii) a. I talked with him about himself.
b. I talked to him about himself.

これら両文では再帰代名詞が同じように生じているが, このことから, (ii a)の *with* は, (ii a)の *to* と同様な役割を果たしていると考えることが可能である (cf. Jacobson, 1975)。すなわち, どちらも目標格という役割を, 少なくとも二義的には果たしていると考えられるのである。もし (ii a)の *with* が (i b)の *with* と共通点をもつとすると, 後者も目標格を表していると言えるかもしれない。

10 安井 (1982, p.112)によると, (i a)は *me* が死んでしまっていることを含意するので, 幽霊の発話であると述べているが, これは正しくない。

- (i) a. John shot me.
b. John shot at me.

なぜならば, 特別な文脈を設定しなければ, (i a)は弾が *me* に命中したことしか含意しないからである。例えば, 弾が足に命中したからといって, その結果死んでしまうとは限らない。

11 (86)–(87)の(a)の読みは, Anderson (1971)が全体的 (holistic) 読みと呼んだもので, (b)の読みは部分的 (partitive) 読みと呼んだものである。

12 天野 (p.7) は, Green を引用して, 「DOC…が可能であるためには, これらの動詞が話者にとって使い慣れない言葉であり, ふだんあまりやらない料理方法でなくてはならない」と述べているが, 本文の説明から明らかなように, これは正しくない。

13 ついでながら, Jackendoff and Culicover (1971, p.400) は, 次例の分布を *have* 関係で説明しようとしている。(ただし, Green の *have* 関係とは内容が異なっている。)

- (i) a. Mary was bought a new wardrobe by John.
b. ?*Mary was played a tune by John.

すなわち, (i a)に関しては *Mary has a new wardrobe* が成り立つのに対して, (i b)に関しては *Mary has a tune* が成り立たないので, (i b)が許容されないと言っている。

しかしながら, (b)に多少の変更を加えると容認度が高まるのである。

- (ii) a. Mary was played a tune for her

birthday by Herbert von Karajan.

- b. Mary was played the tune Seiji Ozawa dedicated to her birthday by Boston Philharmonic Orchestra.

この事実が have 関係では説明できないことは明らかである。

恐らく, Bolinger (1975) の言うように, 受動態はその主語が文の表す事態を通して真に影響を受ける (affected) と考えられる場合でないと容認されないということがあると思われる (cf. Ziv and Sheintuch, 1981)。

(ii)においては, (i b) の場合よりも, Mary に及ぶ影響が大きいことが察せられる。そして, この影響の大きさの違いが容認度の違いに現れているのであろう。

参考文献

- 天野政千代. 1981. 「与格移動変形の存否について」. 安井稔博士還暦記念論文集編集委員会編『現代の英語学』. 開拓社.
- Allerton, D. J. 1978. Generating indirect objects in English. *JL* 14. 21-33.
- Anderson, S. R. 1971. On the role of deep structure in semantic interpretation. *FL* 7. 387-96.
- Bolinger, D. 1975. On the passive in English. In A. Makkai and V. B. Makkai eds. *The first LACUS forum 1974*. 57-80. Columbia, SC: Hornbeam Press.
- Fraser, B. 1971. A note on the *spray paint* cases. *LI*. 2. 604-6.
- . 1974. *The verb-particle combination in English*. Tokyo 9 Taishukan.
- Green, G. M. 1974. *Semantics and syntactic regularity*. Bloomington: Indiana University Press.
- Halliday, M. A. K. 1967. Notes on transitivity and theme in English: part 1. *JL* 3. 37-81.
- Jackendoff, R. S. and P. W. Culicover. 1971. A reconsideration of dative movements. *FL* 7. 397-412.
- Jacobson, P. 1975. Crossover and about-movement in a relational grammar. *BLS* 1. 233-45.
- Oehrle, R. T. 1976. *Grammatical status of the English dative alternation*. Ph. D. dissertation. MIT.
- 高橋邦年. 1982. 「与格構文再考」. 『言語文化論集』第13号. 141-66. 筑波大学現代語・現代文化学系紀要.
- Talmy, L. 1976. Semantic causative types. In M. Shibatani ed. *Syntax and semantics 6: The grammar of causative constructions*. New York: Academic Press.
- 安井 泉. 1982. 「英語統語構造における図像性について——近いは近い遠いは遠い」. 『言語文化論集』第13号. 109-140. 筑波大学現代語・現代文化学系紀要.
- Ziv, Y. and G. Sheintuch. 1981. Passives of obliques over direct objects. *Lingua* 54. 1-17.